

●平成 22 年国勢調査の実施について

ことは、5年に1度の国勢調査の年です。国勢調査は、わが国の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施するもので、国の最も基本的な統計調査として大正9年に始まり、平成22年国勢調査は19回目に当たります。

今回の国勢調査は、わが国が人口減少社会を迎えて最初の国勢調査として、国および地域レベルでの人口と世帯の実態をさまざまな角度から描き出し、その結果を信頼性の高い統計として提供することを使命としています。

札幌市にとっても、現在そして将来の人口や世帯の構造などを計る上で欠くことのできない重要な調査であり、本庁および各区に設置する実施本部を中心に庁内の連携を図りながら、円滑な実施に向けて準備を進めていきます。

1 平成 22 年国勢調査の主な特徴

(1) 郵送提出方式の導入

日中不在がちな世帯の方でも円滑に調査票が提出できるよう、調査員への提出のほか、郵送による提出も可能となります。(返信用封筒を同封するため郵送料金は不要。)

(2) 封入提出方式の全面導入

回答する世帯のプライバシーに配慮するため、調査員に提出する場合も、調査票は封筒に封入しての提出となります。

(3) 調査項目の見直し

「家計の収入の種類」などのような、回答しづらいと考えられる調査項目が廃止されます。

2 調査期日

平成 22 年 10 月 1 日午前零時現在

3 調査のスケジュール

平成 22 年 9 月 20 日～22 日	調査員による「調査のお知らせ」の配布
9 月 23 日～30 日	調査員による調査票の配布
10 月 1 日	調査期日
10 月 1 日～ 7 日	調査員による調査票の回収
10 月 22 日～24 日	調査票未提出世帯への訪問、回収

4 調査対象

調査期日において日本国内（総務省令で定める島を除く）に常住する者。ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む）とその家族および外国軍隊の軍人・軍属とその家族は除きます。

札幌市内では約 90 万世帯が対象と見込まれています。

5 調査方法

調査員（札幌市では約 1 万 2 千人）が、調査票を世帯ごとに配布。各世帯は、郵送による提出か調査員への提出のいずれかを選択できます。

6 調査事項

(1) 世帯員に関する事項

- | | | |
|-----------------|---------------------|----------------------|
| ① 氏名 | ② 男女の別 | ③ 出生の年月 |
| ④ 世帯主との続柄 | ⑤ 配偶の関係 | ⑥ 国籍 |
| ⑦ 現在の住居における居住期間 | ⑧ 5年前の住居の所在地 | ⑨ 在学、卒業等教育の状況 |
| ⑩ 就業状態 | ⑪ 所属の事業所の名称および事業の種類 | ⑫ 仕事の種類 |
| ⑬ 従業上の地位 | ⑭ 従業地または通学地 | ⑮ 従業地または通学地までの利用交通手段 |

(2) 世帯に関する事項

- | | | |
|----------|----------|---------|
| ① 世帯の種類 | ② 世帯員の数 | ③ 住居の種類 |
| ④ 住宅の床面積 | ⑤ 住宅の建て方 | |

7 実施本部の設置

平成22年4月28日付で、「平成22年国勢調査札幌市実施本部」（本部長：中田副市長）を設置します。また、各区にもそれぞれの区長を本部長とする実施本部を設置します。

8 速報集計結果の公表

平成23年1～2月ごろに、「人口速報集計」による全国・都道府県・市区町村別人口、世帯数を公表する予定です。

問い合わせ先 市民まちづくり局地域振興部区政課 電話：211-2252
